



## お知らせ

### 土地・家屋の相続人代表者指定届の提出

資産税課

☎229-3132 📠229-3331

津市に固定資産(土地、家屋)を所有している人が亡くなった場合は、納税通知書を相続人の代表者に送付するために「相続人代表者指定届」の提出をお願いしています。ただし、年内に相続登記が完了する場合などは不要です。詳しくはお問い合わせください。

### 市民税・県民税の納付

収税課

☎229-3135 📠229-3331

第3期の納期限は10月31日(水)です。忘れずに最寄りの金融機関または郵便局、コンビニから納めてください。

口座振替を利用すると、納める手間や納め忘れがなく便利です。今手続きをすると、第4期から口座振替になります。

### 家庭用はかりの無料検査

市民交流課

☎229-3252 📠227-8070

とき 11月15日(木)13時～15時

ところ 市本庁舎1階ロビー

内容 家庭で使用している体重計やキッチンスケールなどの検査



### 津市戦没者戦災犠牲者追悼式

福祉政策課

☎229-3283 📠229-3334

各総合支所市民福祉課(福祉課)

とき 10月24日(水)13時30分～(受け付けは12時30分～)

ところ 津リージョンプラザお城ホール

※入場者多数の場合、入場制限を行うことがあります。

### 保育所等の利用申し込みはお済みですか

子育て推進課

☎229-3167 📠229-3451

平成31年4月1日からの保育所等の利用申し込みを受け付けています。利用を希望する人は、10月31日(水)までに子育て推進課または各総合支所市民福祉課(福祉課)、各保育所等へ申し込んでください。詳しい手続きは、広報津9月1日号または津市ホームページをご覧ください。

**保育所等とは** 保護者が働いている場合や、病気などのために保育が必要と認められた小学校就学前の子どもに対し、保護者に代わって保育を行う施設

**該当施設** 保育所、保育を提供する認定こども園、地域型保育事業

### 65歳以上の皆さん

#### シルバーエミカはお持ちですか

高齢福祉課

☎229-3156 📠229-3334

津市では、市内に在住の65歳以上(昭和29年4月1日生まれ以前)の人に、オリジナルICカード「シルバーエミカ」を交付しています。

シルバーエミカには1ポイント1円相当で三重交通グループの路線バスやぐるっと・つーバスの乗車料金として利用できる乗車ポイントを、年間2,000ポイントを上限に付けてお渡ししています。津市コミュニティバスは、提示するだけで乗車料金が無料になります。ぜひシルバーエミカを持ってお出掛けください。

**申請に必要なもの** マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号(4桁)

**受付場所** 高齢福祉課、各総合支所市民福祉課(福祉課)

※平成29年度中にシルバーエミカを取得した人で、まだ平成30年度のポイントチャージをしていない人の手続きも随時受け付けています。シルバーエミカをお持ちの上、受付場所へお越しください。



### 都市計画の変更原案の縦覧

都市政策課

☎229-3181 📠229-3336

縦覧期間 10月16日(火)～30日(火)

縦覧場所 都市政策課

内容 津都市計画地区計画の変更(あかつ台地区地区計画の決定)

意見書の提出 10月16日(火)～11月6日(火)に変更原案に係る区域内の土地所有者または利害関係人は、市長宛てに意見書を提出できます。

### 道路にはみ出した庭木などの剪定を

津北工事事務所

☎253-2271 📠253-2273

津南工事事務所

☎254-5350 📠255-5586

庭木の枝葉などが道路にはみ出していると、歩行者や車両の通行の妨げになるだけでなく、道路標識やカーブミラーが見えにくくなったり、街路灯の照明が遮られたりして、交通事故を起こす原因になります。

道路などにはみ出した木の枝葉などは、各家庭・土地所有者で剪定してください。

